

平成 26 年度実施施策に係る事前分析表

(文部科学省 26-2-8)

施策名	教育機会の確保のための支援づくり
施策の概要	児童生徒が、家庭環境、居住地域等によって不利益を受けることなく、能力に応じて適切な教育機会を確保できるようにする。

達成目標 1	経済的な支援を要する児童生徒の教育機会を確保する。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	一年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	毎年度
① 一般世帯と生活保護世帯の高校進学率の差	—	—	10.5 ポイント	8,7 ポイント	8,7 ポイント	8,5 ポイント	対前年度比減少
年度ごとの目標値	—	—	10.5 ポイントより減	8,7 ポイントより減	8,7 ポイントより減	—	—
② 経済的理由による高校中退者数	—	1,647	1,043	945	853	657	対前年度比減少
年度ごとの目標値	—	—	1,647 より減	1,043 より減	951 より減	853 より減	—
<p>【参考指標】</p> <p>市町村が就学困難な児童生徒の保護者に対して行う就学援助のうち、要保護者に対して行ったものとして、市町村から適正な国庫補助申請がされた件数に対する交付決定件数の率 21 年度：100 % 22 年度：100 % 23 年度：100 % 24 年度：100 %</p> <p>経済的理由により高等学校等への進学後、修学困難なアイヌ子弟へ北海道が奨学金等の給付等を行った経費の一部として、北海道から適正な国庫補助申請がされた%数に対する交付決定%数の率 21 年度：100% 22 年度：100% 23 年度：100% 24 年度：100% 25 年度：100%</p> <p>○高等学校等への進学率 文部科学省「学校基本調査」 H21：97.9% H22：98.0% H23：98.2% H24：98.3% H25：98.4% H26：98.4%</p> <p>○生活保護世帯の高校進学率 厚生労働省社会・援護局調べ H22：87.5% H23：89.5% H24：89.6% H25：89.9%</p> <p>○経済的理由による高校中退者数 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」 H21：1647 人 H22：1043 人 H23：945 人 H24：853 人 H25：1,337 人 (※)</p> <p>※平成 25 年度の本調査より通信制課程を含めることとしているが、上記成果指標では平成 24 年以前と同様の対象（国公立の全日制・定時制の生徒）の数値を記載する。通信制を含んだ平成 25 年度の経済的理由による中退者数は 1,337 人である。</p>							

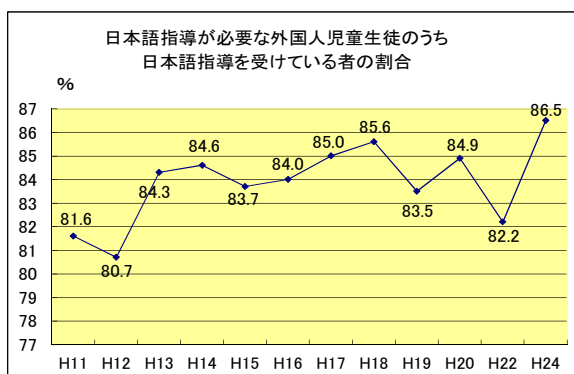
達成目標 2	東日本大震災により被災した幼児児童生徒の教育機会が確保される。						
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	23 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	毎年度
① 東日本大震災で被災した幼児児童生徒に対し市町村等が行う就学支援等について	100 %	—	—	100 %	—	—	100 %

て、市町村から適正な国庫補助申請がされた件数に対する交付決定件数の率							
年度ごとの目標値	/	—	—	100 %	—	—	/
② 義務教育諸学校に係る東日本大震災への対応のための教職員定数の加配について、各都道府県の要望に対する措置率	100%	—	—	100%	100%	100%	100%
年度ごとの目標値	/	—	—	100 %	100 %	100 %	/

達成目標 3	帰国・外国人児童生徒に対する教育支援体制が整備される。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	24 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	28 年度
①公立学校における日本語指導が必要な外国人児童生徒のうち、学校で日本語指導を受けている者の割合	86.5%	—%	82.2%	—%	86.5%	—%	95%
年度ごとの目標値	/	—	—	—	—	—	/
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	一年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	28 年度
②帰国・外国人児童生徒等の公立学校における指導・支援体制の構築受入促進に関する事業実施の地域数	—	—地域	19 地域	37 地域	39 地域	44 地域	50 地域
年度ごとの目標値	/	—	—	—	—	—	/

【成果指標①】

公立学校における日本語指導が必要な外国人児童生徒（注1）のうち、学校で日本語指導を受けている者（注2）の割合】



(出典：「日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況等に関する調査」(文部科学省))

(注1) 日本語指導が必要な外国人児童生徒：①日本語で日常会話が十分にできない者及び②日常会話はできても、学年相当の学習言語能力が不足し、学習活動への参加に支障が生じている者で、日本語指導が必要な者。

(注2) 日本語指導を受けている者：在籍学校において日本語指導を受けている児童生徒のほか、在籍する学校以外で指導を受けている者も含む。

達成目標 4	海外在留邦人が帯同する子供の教育機会を確保する。
--------	--------------------------

成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	—	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
① 基準を満たす在外教育施設のうち、国が教員を派遣している学校の割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	—	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
② 教員派遣を行った日本人学校数	131	131	131	131	131	131	基準を満たす在外教育施設全て
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	

達成手段 (事業・税制措置・諸会議等)							
名称 (開始年度)	予算額計 (執行額)		当初 予算額	事業概要	関連 する 指標	行政事業 レビュー シート番号	担当課
	24年度	25年度	26年度				
要保護児童生徒援助費補助等 (昭和34年度)	823 (733)	823 (709)	837	経済的理由によって就学困難な児童生徒に対し、学用品費を給与する等就学援助を行う地方公共団体に対し、国が必要な支援を行い、もって義務教育の円滑な実施に資する。	1- ①~ ②	0109	初等中等教育局児童生徒課
アイヌ子弟高等学校等進学奨励費補助 (昭和50年度)	120 (119)	131 (105)	112	北海道に居住するアイヌの子弟で、将来社会において有為な人材として活躍することが期待されながら経済的な理由によって進学後修学が困難な者に対して、北海道が奨学金及び通学用品等助成金の給付等を行う場合、これに必要な経費の一部を国が補助することにより、北海道のアイヌの子弟の高等学校等への進学を促進することを目的とする。	1- ①・ ③ /教育機 会の確 保のた めの支 援づく り	高校 0114 大学 0116	初等中等教育局財務課高校修学支援室 高等教育局学生・留学生課
高校生の授業料減免等に対する緊急支援 (平成25年度)	—	19,809 (19,809)	—	高校生修学支援基金を活用し、経済的理由により修学が困難となった高校生等の教育機会の確保に資することを目的とする。	1- ①~ ②	0117	私学助成課 高校修学支援室
高校生等への修学支援 (1) 高等学校等就学支援金等(H26) (平成22年度) ※旧制度は、「公立高校の授業料無償制及び高等学校等就学支援金」(平成22年度) (2) 高校生等奨学給付金事業(H26)	※ 395,901 (395,122)	※ 393,517 (392,566)	389,735	(1) 国公立問わず、高校等の授業料の支援として、「市町村民税所得割額」が30万4,200円(年収910万円程度)未満の世帯に就学支援金を支給。私立高等学校等に通う低・中所得世帯には、1.5~2.5倍した額を上限として就学支援金を支給。 (2) 授業料以外の教育費の負担を軽減するため、都道府県が実施する高校生等奨学給付金事業に対して国が必要な支援を行い、高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図る。(2,804百万円)	1- ①~ ②	0115	初等中等教育局財務課高校修学支援室
へき地児童生徒援助費等補助金 (昭和34年度)	1,134 (1,113)	1,273 (1,252)	1,313	スクールバス・ボート等購入費、遠距離通学費、保健管理費等に要する経費について、都道府県及び市町村が負担する場合に国がその一部を補助		0108	初等中等教育局財務課復興庁

被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金の創設 (平成 23 年度)	—	—	3.3	東日本大震災により被災し、経済的理由から就学等が困難となった幼児児童生徒に対し就学支援等を実施し、もって教育機会の確保に資する。	2-①~②	—	初等中等教育局児童生徒課
東日本大震災にかかる教育復興支援加配定数措置 (平成 24 年度)	2,164 (復興特会(復興庁)) (2,120 (復興特会(復興庁)))	2,069 (復興特会(復興庁)) (2,037 (復興特会(復興庁)))	2,146 (復興特会(復興庁))	東日本大震災や原発事故の被害の甚大さに鑑み、厳しい教育環境下に置かれている被災児童生徒に対し、日常的な心のケアやきめ細やかな学習支援を充実させるため、教職員定数の加配措置を実施する。	2-②	600	初等中等教育局財務課 復興庁
帰国・外国人児童生徒受入促進事業(補助事業)【「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」(1-3)の再掲】	8,516,196 の内数	—	—	入学・編入学前後の外国人の子供への初期指導教室(プレクラス)、学校での日本語指導の補助や学校と保護者との連絡調整などを行う際に必要な外国語の分かる支援員の配置など、地域人材との連携による帰国・外国人児童生徒の公立学校への受入体制の整備を支援する。	4-①~②	—	初等中等教育局国際教育課
帰国・外国人児童生徒等教育の推進 (平成 19 年度)	9.7 (10.2)	99.4 (94.5)	99.6	(1) 帰国・外国人児童生徒教育等に係る研究協議会等 都道府県・指定都市教育委員会の担当指導主事等を対象とした協議会を、直接実施により開催し、研究協議や情報交換等を行う。また、帰国・外国人児童生徒の受入れ上の諸問題や日本語指導の充実に関する課題を把握・改善するため、当該児童生徒を受け入れている地域との連絡調整を行う。 (2) 公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業 日本語指導が必要な児童生徒を対象とした「特別の教育課程」の編成・実施の円滑な導入と、帰国・外国人児童生徒等の受入れから卒業後の進路までの一貫した支援体制の構築を図るため、各自自治体が行う地域人材との連携による、公立学校への受入促進・日本語指導の充実・支援体制の整備に係る取組等を支援する。	4-①~②	0113	初等中等教育局国際教育課
海外子女教育推進体制の整備 (平成 4 年度)	6.9 (5.2)	4.7 (3.2)	4.6	在外教育施設における安全対策や教育水準の向上を図るため、海外子女教育担当官を現地に派遣し、実状の把握及び指導・助言等を行う。国内の学校が行っている教育と同等の教育を行うことを目的とする在外教育施設に対して、調査を行う。	⑤-1	0110	初等中等教育局国際教育課
海外子女教育活動の助成 (昭和 42 年度)	131, (131)	118 (118)	108	日本人学校・補習授業校・私立在外教育施設における教育指導の充実に資するため、国内の小学校及び中学校に準じ、一般教材、理科教材、教育用コンピューター及び学校図書館図書等の整備についての支援を行う。 海外に在留する日本人の義務教育段階相当年齢の子供のうち日本人学校、補習授業校のいずれにも通学していない者を対象に、帰国後の学校教育への適応等に備え、基礎学力の維持向上を図るための通信教育事業についての支援を行う。 日本人学校等への支援と同じく、私立在外教育施設へ教員を派遣する事業に対し、国内の義務教育と同等の教育が受けられるよう支援を行う。	⑤-1	0111	初等中等教育局国際教育課
在外教育施設教員派遣事業等 (昭和 5 3 年度)	16,431 (15,979)	16,262 (15,715)	16,713	日本人学校・補習授業校への教員・シニア教員の派遣に必要な経費として、外務公務員に準じた在勤手当及び赴任旅費等の支給や、現職教員についての国内給与相当分を在外教育施設派遣教員委託費として都道府県等に交付するものである。	⑤-1~2	0112	初等中等教育局国際教育課

(参考) 関連する独立行政法人の事業

事業名 (開始年度)	予算額計 (執行額)		当初 予算額	事業概要	関連 する 指標	行政事業 レビュー シート番号	担当課
	24年度	25年度	26年度				
—	—	—	—	—	—	—	—

施策の予算額・執行額						
(※政策評価調書に記載する予算額)						
区分		24年度	25年度	26年度	27年度要求額	
予算の状況 (千円) 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算	当初予算	416,273,281 ほか復興庁一括 計上分 102,500	413,732,179 ほか復興庁一括 計上分 70,000	408,919,394 ほか復興庁一括 計上分 3,321,498	411,269,555 ほか復興庁一括 計上分 9,142,302	
		<0>	<0>	<0>	<0>	
		ほか復興庁一括 計上分<0>	ほか復興庁一括 計上分<0>	ほか復興庁一括 計上分<0>	ほか復興庁一括 計上分<0>	
		補正予算	Δ1,283,591 ほか復興庁一括 計上分 0	18,309,807 ほか復興庁一括 計上分 0	0	
			<0>	<0>	<0>	
			ほか復興庁一括 計上分<0>	ほか復興庁一括 計上分<0>	<0>	
	繰越し等	352,900 ほか復興庁一括 計上分 0	Δ4,250 ほか復興庁一括 計上分 0			
		<0>	<0>			
	ほか復興庁一括 計上分<0>	ほか復興庁一括 計上分<0>				
	合計	415,342,590 ほか復興庁一括 計上分 102,500	432,037,736 ほか復興庁一括 計上分 70,000			
		<0>	<0>			
	ほか復興庁一括 計上分<0>	ほか復興庁一括 計上分<0>				
執行額 (千円)	413,941,967 ほか復興庁一括 計上分 25,560	430,370,616 ほか復興庁一括 計上分 4,000				
	<0>	<0>				
ほか復興庁一括 計上分<0>	ほか復興庁一括 計上分<0>					

施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)		
名称	年月日	関係部分抜粋
公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の平成23年改正附則	平成23年4月1日施行 (改正部分)	第6項 平成二十三年東北地方太平洋沖地震により被害を受けた地域に所在する公立の義務教育諸学校・・・において、被災した児童又は生徒に関し、学習に対する支援を行うこと、心身の健康の回復のための特別の指導を行うこと等が喫緊の課題になっている事情に鑑み、国及び当該学校が所在する都道府県の教育委員会は、当該学校の教職員の定数に関し、当該事情に迅速かつ的確に対応するため必要な特別の措置を講ずるものとする。

<p>教育振興基本計画</p>	<p>平成 25 年 6 月 14 日 閣議決定</p>	<p>1. 社会を生き抜く力の養成 基本施策 6 特別なニーズに対応した教育の推進 6-4 海外で学ぶ子供や帰国児童生徒、外国人の子供に対する教育の充実</p> <p>3. 学びのセーフティネットの構築 基本施策 17 教育費負担の軽減に向けた経済的支援 17-2 義務教育に係る教育費負担軽減 17-3 高等学校段階に係る教育費負担軽減 17-5 東日本大震災により被災した子供・若者への就学支援</p> <p>基本施策 18 学習や社会生活に困難を有する者への学習機会の提供など教育支援 18-3 東日本大震災により被災した子どもたちに対する学習支援や心のケア</p>
-----------------	--------------------------------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報

【達成目標 1】

- ・「生活保護世帯における高等学校等進学率」
(作成・所在：厚生労働省)
- ・「平成25年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」
(作成：文部科学省) (公表時期：平成26年10月16日) (調査期日：平成25年度間)
(所在：文部科学省ホームページ (http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/26/10/1351036.htm))
- ・「平成24年度学校基本調査」
(作成：文部科学省) (公表時期：平成24年12月21日) (基準時点：平成24年5月1日現在)
(所在：文部科学省ホームページ (http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/kekka/k_detail/1329235.htm))
- ・「平成22年度子どもの学習費調査」
(作成：文部科学省) (公表時期：平成24年2月10日) (対象期間：平成22年4月1日～平成23年3月31日)
(所在：文部科学省ホームページ
(http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa03/gakushuui/kekka/k_detail/1316220.htm))

【達成目標 3】

- ・「日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況等に関する調査 (平成24年度)」
(作成：文部科学省) (公表時期：平成25年4月3日) (基準時点：平成24年5月1日現在)
(所在：文部科学省ホームページ (http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/25/04/1332660.htm))

【達成目標 4】

- ・「海外で学ぶ日本の子供たち」
(作成・所在：文部科学省) (公表時期：平成25年3月) (基準時点：平成24年4月15日現在)

<p>評価実施予定時期</p>	<p>平成 26 年度・平成 27 年度</p>
-----------------	--------------------------

<p>主管課 (課長名)</p>	<p>初等中等教育局初等中等教育企画課 (串田 俊巳)</p>
<p>関係課 (課長名)</p>	<p>同 財務課 (池田 貴城)、児童生徒課 (内藤 敏也)、高校教育改革 P T (水田 功)、国際教育課 (榎本 剛)、高等教育局学生・留学生課 (渡辺 正実)</p>